

令和4年11月25日

保護者の皆様

清瀬市立清瀬中学校長
佐藤 明子

令和5年度からの夏季用標準服について

深冷の候 日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和4年度も7か月が過ぎ、次年度の教育活動の計画をする時期となりました。振り返りますと、今夏は酷暑が続き、9月には体育着登校を導入して、生徒が安心して学校生活を過ごす環境づくりに努めました。おかげさまで、コロナ禍にあっても、生徒たちは健康に過ごすことができました。保護者の皆様にはご協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

一方で、酷暑は今年度に限らず、近年の傾向であることを踏まえ、学校では、夏季用標準服の着用について、PTA評議員会、学校運営連絡協議会委員の皆様のご意見をうかがいながら、検討を重ねてまいりました。

つきましては、令和5年度からの夏季用標準服について、以下のように改善いたしましたので、お知らせいたします。改善の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1 改善の趣旨

生徒が暑さをやわらげて体温調節しやすくしたり、家庭における洗濯やアイロンの負担を軽減したりする点から、夏季用標準服の上衣に、本校指定の紺色のポロシャツを導入します。

2 導入する紺色のポロシャツについて

機能性（吸汗性、速乾性、通気性、耐久性、下着が透けない等）に優れ、これまで着用してきたYシャツ・ブラウスの価格と大差のない半袖紺色のポロシャツを、夏季用標準服の上衣として指定します。

レイバン社製 半袖紺色ポロシャツ（サイズS～3L）校章入り 価格2,800円（税込）

（1）半袖の紺色のポロシャツは、本校の校章を印刷したもののみを着用可とします。

（2）これまでの長袖・半袖のYシャツ・ブラウスも着用可です。

（3）ポロシャツ、Yシャツ・ブラウスのいずれの着用にかかわらず、スカートに合わせて用意されている夏季用ベストの着用は、自由とします。

（4）その他の標準服の着用のきまりについては、令和5年4月に発行する「生活のきまり」に記載し、説明いたします。

3 着用時期

夏季用標準服の着用基準日は6月1日～9月30日としていますが、今年度も時期については気候状況を踏まえて弾力的に設定しました。令和5年度以降も同様に対応いたします。

4 販売について

本校指定の標準服を販売する店舗（クローバーズ学生服/マルミ運動具店/ムサシノ学生服）にて販売いたします。販売開始の時期につきましては、後日、ご案内します。

5 その他

ご不明な点につきましては、学校までお問い合わせください。

【担当】

清瀬市立清瀬中学校
副校長 森元隆之
電話 042-493-6311